

平成29年度第2回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：平成29年5月16日（火）午前9時30分～午前10時55分

場 所：生駒市役所 4階 403・404会議室

出席者：【委員】 秋田委員長、丹羽委員、九鬼委員

【事務局】 大西総務部長、西田総務課長、飯島総務課課長補佐、
渡辺総務課行政経営係長、坂東総務課係員

会議内容：

案件2及び3を先に審議

2 平成29年度第1回会議録について確認

一部内容を加筆修正したうえで次回の会議において再度確認を行う。

3 法令遵守推進制度の運用状況（平成29年3月分～4月分）

(1) 事務局から平成29年3月分及び4月分について資料に基づき報告。4月分については件数のみ報告

(2) 意見等

・意見なし

案件1、4及び5をまとめて審議

1 市長への意見書に対する市の対応について

(事務局説明)

市長、副市長ともに公職者からの要望記録（全件記録）については重要であると認識している。議会への報告については、現在の状況は行政執行側の問題であり、議会よりも執行側で条例どおりの運用に戻すという強い意志で対応していきたいとの市長の意向である。それをふまえて、法令遵守対策会議を開催し、徹底していくこととしている。

- ・対策会議の内容とその後の運用状況について次回報告してもらいたい。
- ・対応策についてのスケジュール感とか、公職者の全件記録が重要であることなどについては、2月20日に直接市長に話をさせていただいたが、そういうことも入れて周知していただきたい。

- ・スケジュール感についてはどう考えているのか。

(事務局説明)

マニュアル等は年度内に作り来年度から使い始めるというスケジュールで考えている。現在「手引き」はあるので今日の対策会議でも徹底し、推移を見守っていく中でマニュアルをつくっていかねばならないと考えている。12月頃までには事務局で素案を作る予定。

4 平成29年度年間実施計画について

- ・29年度については、28年度の報告書を受けて、「見守る」ということで、市から対応結果が出てくるまで待っているのか、あるいは途中段階で確認しながら進めるのか。
- ・示された対応策の効果を見守るというのも必要ではないか。また、いろいろな具体策を講じるとのことなので、それらを含めて29年度の報告書に書きたい。件数の推移がどうなるかによっても書きぶりが変わる。
- ・例年であれば、報告書を出した後は、秋に調査を実施し、それをまとめて12月頃に検討していたが、今年は、市の対応状況について細かく報告していただきたい。
- ・職員に負担もかかるので、きっちりとした資料でなくシンプルな形式で、メモみたいな形でもいいので出していただきたい。委員の日程が都合つかない場合は、メールのやりとりなどで臨機応変に対応していきたい。
- ・12月にマニュアルの素案について示され委員会で検討を始めたら、来年4月1日からの実施は間に合わないのでは。もう少し前倒ししたほうが良いのでは。
- ・スケジュール感が非常に大事である。スケジュール感もふまえて、今後の対応方針や計画を次回出していただきたい。
- ・件数だけを問題にするのではなく、記録の内容を問題にしなければならない。例えば、5年前の記録報告を検証した場合に、当時のような案件は、現在はほとんどないというのであれば、減っているのは当たり前である。しかし、以前は記録していたが今は同様の案件であっても記録していないということであれば、その理由が重要である。仮に、報告しなくてもいい事例であると判断して今は運用しているということであれば、その判断は尊重する必要があるのでは。
- ・件数よりも、記録報告票の作成に相当な手間がかかっていること、及び、報告の必要がないような軽易な案件が報告されているということの方が問題ではないか。仮に、それらを全部記録しなくなれば、問題のある重大な事案の場合に、要望者の理解を得られずクレームを受けたり、記録できなくなる事態も想定される。このバランスをどうとるかが重要である。今回の記録報告案件でも、必ずしも問題のあるような事例ではないものがあがっている。他にも同様な事例があると思われる日常的な案件であるのに、なぜこれをピックアップして記録したのか、どういう基準で記録しているのか。不当要求は記録するのは当然としても、その他の要望は部署ごとに抱える案件が違うから、記録すべきか否かの判断が難しい。そのため、「全く書かない」か「何でも書く」かのどちらか極端になる。

(事務局説明)

対応する職員がどう思うかにもよるが、問題があると思えば絶対書くと思われる。

- ・公職者からの要望で、軽易な案件について市議員を通して言っている記録がある。同じ要望を、住民が要望した場合と公職者がした場合で対応が異なるのであれば、口利

きになるのでは。そのため、日常的なものであっても公職者以外からのものも挙げてもらい、それらの対比をして検証する必要があるのでは。

- ・口利きや不当な要求をする公職者が、今はなくても、未来永劫そうとは限らない。こういう制度というのは、そういう人が出たときを想定して作るので、今はいいかもしれないが、今後そのような事態になったときにどうなのか。それこそ本制度で記録をすることによって職員が守られるのではないか。
- ・以前から言っているが、問題がある事案というのは、足跡が残ったらいいいので、職員の負担も考えると、記録報告書を簡素化してはどうか。

5 平成28年度報告書（案）について

- ・例年、年度終了後2か月程度で報告書をまとめ、市長に提出していたが、今年度については、2月に一度意見書を提出し、現在それに対する対応を検討しているところであるので、年度にとらわれず、その対応状況を見てから報告書にまとめてはどうか。
- ・市の対応として、29年度中にマニュアル等の整備を行うこととなっているので、その状況も踏まえて報告書にした方が良いのでは。それらの具体的なスケジュールとしてどう考えているのかによって報告書の内容が変わってくる。
- ・議会を意識するならば、市の具体的な対応状況を含めて報告書にまとめれば、より周知が図られるのでは。
- ・報告書を平成28年度末で切ると、3月に報告件数が若干増えていることが、一定の効果なのかそうではないのか検証できない。
- ・仮に、3月までの分で報告書を出す場合、運用状況については、「運用に問題があり2月20日に意見書を提出した」「市長からは3月21日に対策の文書が出た」ということになり、それに対して、「今後見守りたい」ではなく、「検証が必要」であり、それで効果がなければ、「重大な問題を指摘せざるを得ない」という形になるのでは。文章としては極めて簡単なものになる。
- ・条例で毎年度公表することになっているので、もし時期をずらした場合、28年度の公表がなくなるのではないか。
- ・28年度の報告書は28年度末の時点の運用状況でつくることとする。
- ・報告書については、委員で文案を作成する。
- ・報告書は、メールのやりとりで委員各自検討し、当日市長に面談する前に、簡単に報告書の内容を確認して確定した後、提出する方向としたい。

6 その他

- ・次回の会議は、6月29日（木）15：30から開催
16：00から市長面談、報告書提出
- ・次回は、市長に報告書提出後、事務局からの進行状況の報告を審議する。

[配付資料]

[資料1]市長への意見書に対する具体的対応について

[資料2]平成29年度第1回生駒市法令遵守委員会会議録(要旨)(案)

[資料3]法令遵守推進制度運用状況

[資料4]要望等記録一覧表(平成29年3月分)

[資料5]要望等記録票兼報告書(平成29年3月分)

[資料6]平成29年度年間実施計画

[資料7]平成28年度法令遵守委員会報告書(案)

[新聞記事]